



# 平成29年度決算のあらまし

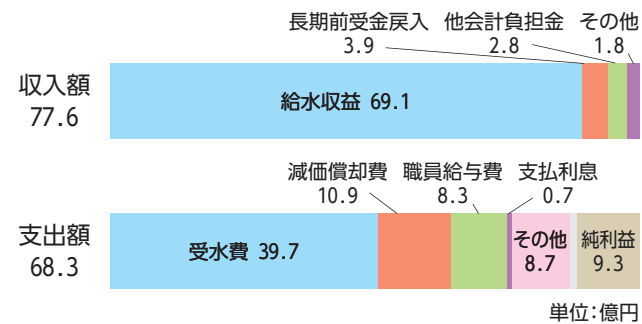


## 水道事業

平成29年度の水道事業は、16万2,301戸へ3,879万5,437m<sup>3</sup>の水を供給しました。このうち、水道料金の対象となった水量は3,749万9,396m<sup>3</sup>で、有収率は96.6%となっています。また、建設工事については、水道管布設延長4,004.5mの工事や上水道監視システム更新工事を行い水道施設の整備拡充に努めています。

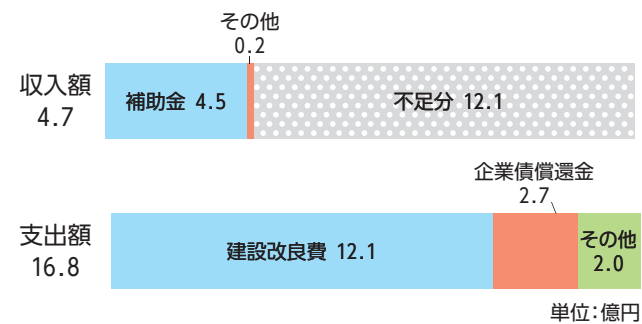
### 収益的収支(税抜き)

総事業収益77.6億円に対して、総事業費用68.3億円となり、純利益9.3億円を計上しています。  
収益的収入は、水道料金である給水収益が大部分を占め69.1億円、長期前受金戻入が3.9億円、他会計負担金が2.8億円等となっています。  
収益的支出は、県からの浄水購入費である受水費が39.7億円、減価償却費が10.9億円、職員給与費が8.3億円等となっています。



### 資本的収支(税込み)

資本的収入4.7億円に対して、資本的支出16.8億円となっています。不足分は、建設改良積立金などの内部留保資金で補てんしています。  
資本的収入は、補助金が4.5億円等となっています。  
資本的支出は、建設改良費が12.1億円、企業債償還金が2.7億円等となっています。

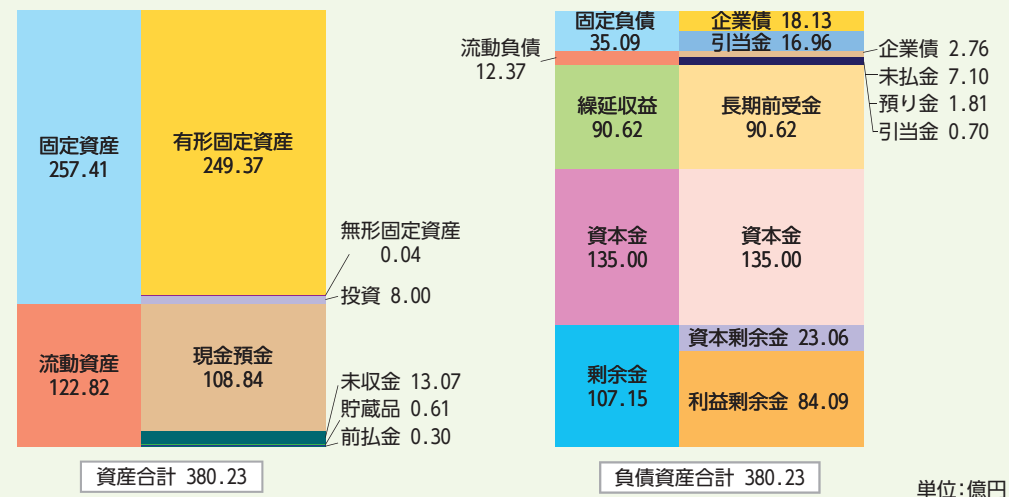


## バランスシート

平成30年3月31日時点の水道事業の財政状態は次のとおりです。

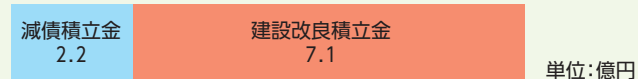
資産は、水道施設の有形固定資産が249.37億円、施設の更新財源となる現金預金が108.84億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金である長期前受金が90.62億円、企業債が20.89億円等となっています。



## 利益の処分

平成29年度に生じた純利益9.3億円を減価積立金及び建設改良積立金に積み立てることを市議会へ提案し、平成30年10月に議決を得ました。

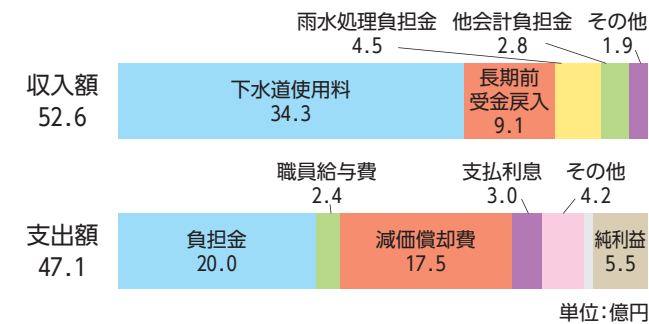


## 下水道事業

平成29年度の下水道事業は、15万2,632戸から排出された汚水3,581万9,315m<sup>3</sup>を処理しました。行政人口に対する下水道の普及率は98.1%で、処理区域内の水洗化率は95.7%となっています。また、建設工事については下水道管渠総延長883.1mの工事を行い汚水処理未普及地区の解消や浸水対策等に努めています。

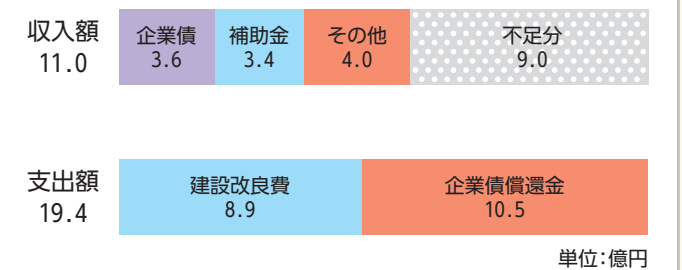
### 収益的収支(税抜き)

総事業収益52.6億円に対して、総事業費用47.1億円となり、純利益5.5億円を計上しています。  
収益的収入は、下水道使用料が34.3億円、長期前受金戻入が9.1億円、雨水処理負担金が4.5億円、他会計負担金が2.8億円等となっています。  
収益的支出は、流域で汚水を処理する負担金が20億円、職員給与費が2.4億円、減価償却費が17.5億円、支払利息が3億円等となっています。



### 資本的収支(税込み)

資本的収入11.0億円に対して、資本的支出19.4億円となっています。不足分は、減価積立金などの内部留保資金で補てんしています。  
資本的収入は、企業債が3.6億円、補助金が3.4億円等となっています。※このうち0.6億円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。  
資本的支出は、建設改良費が8.9億円、企業債償還金が10.5億円となっています。

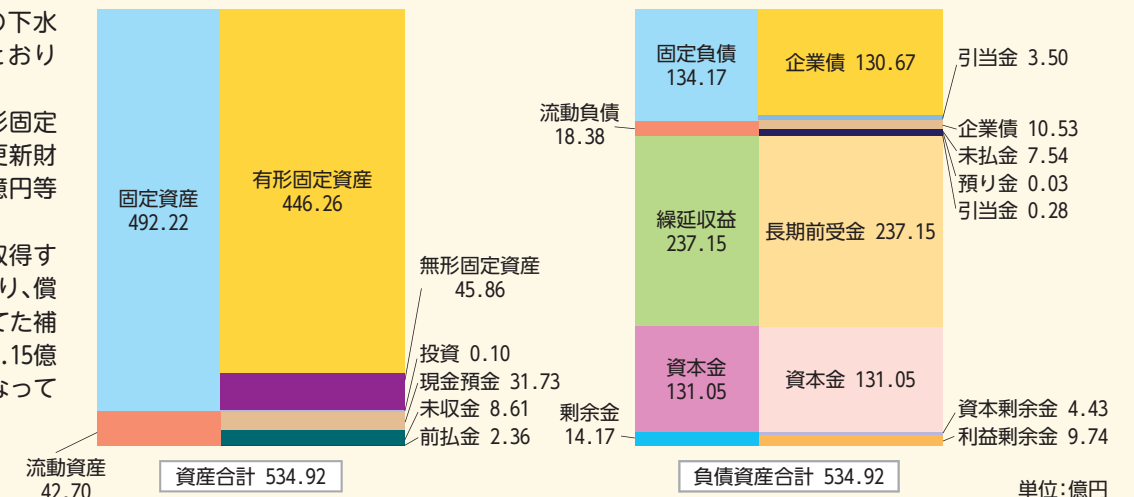


## バランスシート

平成30年3月31日時点の下水道事業の財政状態は次のとおりです。

資産は、下水道施設の有形固定資産が446.26億円、施設の更新財源となる現金預金が31.73億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金である長期前受金が237.15億円、企業債が141.2億円等となっています。



## 利益の処分

平成29年度に生じた純利益5.5億円全額を減価積立金に積み立てることを市議会へ提案し、平成30年10月に議決を得ました。

### 長期前受金戻入

償却資産を取得又は改良する際に財源として受入れた補助金等は長期前受金として整理され、償却資産を減価償却する際に収益として計上します。現金収入を伴わないので、減価償却費等から生じる内部留保資金を減額させることになります。

### 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書です。

### 利益の処分

毎事業年度に生じた利益の使い道を定めることです。議会の議決が必要です。

【お問い合わせ】 企画経営課 TEL: 941-7802